

平成 25 年度税制改正（租税特別措置）要望事項（新設・拡充・延長）

（金融庁）

制 度 名	個別評価金銭債権に係る貸倒引当金制度の見直し（電子債権記録機関の取引停止処分に係る改正を含む）		
税 目	法人税		
要 望 の 内 容	イ) 借手が民事再生・破産等の法的手続に入った場合の個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入割合を引き上げること ロ) 手形交換所に相当する電子債権記録機関による取引停止処分を個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の繰入事由とすること		
	平年度の減収見込額 （制度自体の減収額）		－ 百万円 （ － 百万円）

新設・拡充又は延長を必要とする理由		(1) 政策目的 イ) 一定の個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の損金算入割合を、債権毀損の実態を踏まえて引き上げることにより、繰延税金資産の発生抑制により金融機関の自己資本の質の向上を図ることを通じて、より強固な金融システムを構築すること。 ロ) 電子記録債権を利用した信用取引の健全な発達を促し、新しい決済システムの整備・定着に寄与すること。 (2) 施策の必要性 イ) 現行制度上、会計と税務の貸倒損失計上の時期には大きな差異が存在し、税務上損金算入が認められる貸倒れに係る償却・引当の範囲は極めて限定的となっている。特に、借手が民事再生・破産等の法的手続に入った場合の個別評価金銭債権に係る貸倒引当金の繰入限度額（回収不能見込額）は、債権額から担保回収可能額を差し引いた額の50%と定められているが、実態を見ると、法的手続に入った場合、最終的にはほとんどが回収不能となっている。 金融機関は、会計上の貸倒引当金のうち税務上損金算入できないものの一部を繰延税金資産として資産計上しているが、繰延税金資産は自己資本としては脆弱である点が指摘されている。本要望により、繰延税金資産が減少し、一方で税額の減少を通じて純資産が増加することによって、金融機関の自己資本の質の向上に資する。より強固な金融システムを構築するためにも、実態と乖離した税務上の貸倒引当金の損金算入割合を見直すことが必要。 ロ) 現行税法上、手形交換所による取引停止処分は、個別評価による貸倒引当金の繰入事由とされている。一方、手形取引の代替として、今後、電子記録債権取引の利用が見込まれているところ。そこで、この新しい決済システムを利用する場合にも、手形取引と同様の課税上の取扱いを整備することが必要。	
今回の要望	合理性	政策体系における政策目的の位置付け	I－2 我が国金融システムの安定性を確保するための制度・環境整備
		政策の達成目標	イ) 金融機関の自己資本の質の向上を図ることを通じて、より強固な金融システムを構築すること。 ロ) 電子記録債権取引の健全な発達

		租税特別措置の適用又は延長期間	恒久措置とする
		同上の期間中の達成目標	(政策の達成目標と同じ)
		政策目標の達成状況	なし
	有効性	要望の措置の適用見込み	イ) 現在、借手が民事再生・破産等の法的手続に入った場合に 50%の損金算入規定を適用している会社を対象となるため、金融機関を中心として適用が行われる見込みである。 ロ) 手形取引と同様、電子記録債権の債務者につき、取引停止処分が課された場合には、債権者において本要望が適用される見込みである。
		要望の措置の効果見込み(手段としての有効性)	イ) 本要望により、金融機関が貸倒引当金に関して計上している繰延税金資産が減少し、一方で税額の減少を通じて純資産が増加することによって、金融機関の自己資本の質の向上につながる。 ロ) 本要望により、既存の手形取引と同様の課税上の取扱いとなるため、電子記録債権取引の健全な発達に資する。
	相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	なし
		予算上の措置等の要求内容及び金額	なし
		上記の予算上の措置等と要望項目との関係	なし
		要望の措置の妥当性	イ) 本要望は、貸倒引当金の損金算入割合を、債権毀損の実態を踏まえたものとするものであり、実態に応じた課税上の取り扱いを行うものであることから、適切な課税の見地からも理解を得られる措置である。また、金融機関の自己資本の質の向上を通じて、政策目的である金融システムの安定確保に資するものである。 ロ) 本要望は、電子記録債券取引につき、既存の手形取引と同様の課税上の取扱いを実現するものであり、政策目的である電子記録債権取引の健全な発達に資する。

これまでの租税特別措置の適用実績と効果に関連する事項	租税特別措置の適用実績	なし
	租税特別措置の適用による効果 (手段としての有効性)	なし
	前回要望時の達成目標	なし
	前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	なし
これまでの要望経緯		イ) 平成 15 年度からの継続要望である。